

固定資産税減免に関する説明会事前学習会

1. 固定資産税減免廃止について

〔経過〕

- ・2019年3月議会において「減免措置要綱の不備」を理由に廃止が決議される
(議員提出議案要旨)
 - ①要綱の目的が現状に合っていないとして改正を求めたが、実質的な変更になっていない
 - ②貧富の格差が広がる中、税の減免の必要性は認めるが、対象地区を限定せず、一般対策として行われるべき
- ・議会で、廃止についての意見が再三出されている(議員発言要旨)
 - ①議決したのになぜ廃止しないのか
 - ②議員の議決と地区住民の意見とどっちが重いのか
- ・2020年度は検討すると町長は議会で答弁している
- ・2019年12月：解放同盟琴浦町協議会解放事業要請についての意見交換会において、固定資産税の減免はやめる方向で考えていると町長の発言
- ・事業の変更については事前協議を行う約束であるとして、地区住民に対する説明会実施になる

2. 地区進出学習会について

〔経過〕

- ・教師の働き方改革について議会で議論される(要旨は未確認)
- ・2020年度予算査定において予算の大幅カットと学習会に教師は関わらせてはいけないとの指導が入る(副町長から)
- ・学校現場は学習会の必要性を認めており、今はその時期ではないとの意見、また働き方改革と学習会は別の認識を持たれている
- ・減額された予算で、学習会をどう運営するのかの方向性は担当課からは示されていない

3. 文化センター職員の減員について

〔経過〕

- ・800万円かけて勤務内容を調査研究した結果として、2020年度の臨時職員を大幅に削減し、センターだけ特別扱いできないとして1名減の3名体制が示される
- ・協議の結果、生活相談員の職が廃止される

(基本項目)

1 中部地区内においても、倉吉市における2018年の米子市内在住の男性、2019年の大学生と思われる若い女性による同和地区を問い合わせる差別事象、本年1月の倉吉パープルタウンにおける考えられない様な差別発言事象が中部地区でも発生している。

また、鳥取ループをはじめとする同和地区を暴くことを目的にインターネット上に地図を掲載したり、部落地名総鑑と同じものが発行販売されようとするなどの行為、ネット上に「部落探訪」と称してどこが被差別部落で誰が被差別部落民なのかを確信犯的に暴こうとする差別事象が発生している現状がある。

そして、国はこれらを踏まえて2016年に「部落差別解消推進法」を施行し、部落差別の解消を目指している。国も各自治体も今その具体化が求められている。

このような現状を踏まえて、県内各自治体では同和行政の一層の推進・具体化が図られている中で、琴浦町行政は部落差別解消、被差別部落出身者に対する差別や人権侵害への対応や被害の回復のための施策をどう今後展開するのか。今出されている施策は事実上の同和行政の廃止は、同和行政を放棄するものではないのか。

2 上記のような差別実態がある中で、被差別当事者は大きな不安や心配、悩み、憤りを抱えている中で、被差別当事者に対する相談や支援はどうするのか。また、現実には差別事象が発生した場合、行政としてどう対応しようとするのか。

3 琴浦町行政は部落差別が厳しく存在することを踏まえ、部落解放・人権政策確立要求鳥取県実行委員会に加盟し、国に対して、差別禁止法や人権侵害救済法を求めているのではないかと。また、昨年5月22日に開催された法務大臣への「部落探訪」の削除を求める要請行動に、琴浦町長の公印が押された要請書が提出され、自治体の代表として人権推進課長が出席している。

そのような行政の取り組みと同和行政の一切の廃止とは矛盾しているのではないかと。

(固定資産税)

4 固定資産税の減免制度について、廃止の理由は何か。

5 では、実際に同和地区の土地が一般地区と同じように売買されている状況になっているという根拠は何か、同じような単価で売買されているという根拠を示せ。

6 同和地区住民の生活実態や仕事、所得、年金や社会保障制度等がどのような実態にあると考えているのか示されたい。

(地区進出学習会)

- 7 教員の働き方改革が子どもの教育・育成よりも優先されるのか。
- 8 地区進出学習会の打ち切り、廃止の理由は何か。学校現場は必要性を訴えているのにその具体的な理由は何か。
- 9 副町長が学習会に教師は関わらせてはいけないとの指導があるそうだが、その理由は何か。
- 10 上記の厳しい部落差別の現実の中で同和地区の児童・生徒は成長し生きていかなければならない。子どもたちに差別と闘い、差別に負けない力を育成するために一体どうするのか、具体的な取り組みを示されたい。

(センター職員の減員)

- 11 800万円かけて勤務内容を調査研究した結果を示されたい。そして何が問題なのか、具体的に示されたい。
- 12 県内の自治体で同和对策事業で建設された隣保館・児童館の職員の削減など現行の同和对策事業の後退を考えている自治体は存在しない。
町議会で多数派を握った日本共産党の尻馬に乗っているだけではないのか。
- 13 町長は「部落差別は存在しない」とする日本共産党議員と全面的に闘う姿勢はないのか。同和行政の廃止は町長自身の保身のためのものではないのか。